

各課での処理と情報管理課の大量処理

細谷町村でも  
1/17に決定したらしい

# 喜多方市の現行稼働システム

パソコン・パッケージシステム以外は、稼働後すでに5年から10年以上が経過しており、機器類 増中との老朽化とともに、旧世代のシステム内容のためネットワーク社会に対応した新たなシステムを早急に構築する必要がある。

各課での処理と情報管理課の大量処理  
増量(近頃は全面更新が必要)

## <オンライン・システム>

住民記録オンライン・システム	平成元年稼動	(パッケージ)
印鑑登録オンライン・システム	平成元年稼動	(パッケージ)
年金オンライン・システム	平成元年稼動	(独自開発)
国民健康保険オンライン・システム	平成元年稼動	(独自開発)
児童手当オンライン・システム	平成元年稼動	(独自開発)
住民健康管理オンライン・システム	平成2年稼動	(独自開発)
福祉(重度身障者)照会オンライン・システム	平成7年稼動	(独自開発)
財務会計予算執行オンライン・システム <small>伝票</small>	平成8年稼動	(パッケージ)

## <LAN連携システム (FM-G)>

固定資産税システム	平成2年以降順次稼動	(独自開発)
市県民税システム	〃	(独自開発)
市県民税申告システム	〃	(独自開発)
国保税(異動データ作成)システム	〃	(独自開発)
軽自動車税システム	〃	(独自開発)
納税証明システム	〃	(独自開発)
収納消し込みシステム	〃	(独自開発)
財務会計予算編成システム	平成6年稼動	(独自開発)
下水道受益者負担金システム	平成5年稼動	(独自開発)

## <各課個別システム (FM-G)>

滞納管理システム	平成2年稼動	(独自開発)
収納管理システム	平成2年稼動	(独自開発)
給与システム	平成元年稼動	(独自開発)
墓地管理システム	平成5年以降順次稼動	(独自開発)
し尿処理手数料管理システム	〃	(独自開発)
選挙システム(名簿管理、不在者投票、開票)	〃	(独自開発)
住民検診システム	〃	(独自開発)

福祉（重度身障者）管理システム	〃	（独自開発）
家屋評価システム	〃	（独自開発）
統計システム	〃	（独自開発）

<大量バッチ処理>

住民記録関係の一括処理	平成元年以降順次稼動	（独自開発）
課税等の一括処理	〃	（独自開発）
その他帳票管理（出力）システム	〃	（独自開発）

<パッケージシステム（パソコン）>

農地管理システム	平成8年稼動
税収納支援システム	平成11年稼動
生活保護システム	平成10年稼動
上下水道システム	平成11年稼動
介護保険システム	平成12年稼動
畜犬管理システム	平成12年稼動

<その他バッチシステム（FM-G）>

住宅使用料	平成5年以降順次稼動	（独自開発）
保育所保育料システム	〃	（独自開発）
幼稚園保育料システム	〃	（独自開発）
奨学金管理システム	〃	（独自開発）
業者台帳管理システム	〃	（独自開発）
水田・転作管理システム	〃	（独自開発）

<インターネット、ネットワーク関連>

ホームページ管理	平成8年以降	（独自管理＋委託）
----------	--------	-----------

所屬課	基幹業務端末配置数				情報系 PC台数	
	PC台数	内訳				
		住民・税系	個別システム用 (健康管理、住宅、保育料、選挙)	財務会計		
総合政策室	2	1		1	14	
総務部	総務課	1		1	20	
	財政課	3		3	10	
	税務課	27	27	1(兼用)	3	
市民部	市民課	13	13	1(兼用)	6	
	保健課	13	3	10	1(兼用)	13
	生活環境課	1		1	8	
	清掃管理事務所	1		1		
	社会福祉課	2	1	1	1(兼用)	5
	高齢福祉課				1(社会福祉課と共用)	3
	保育所(2ヶ所)	2		2		
	産業部	商工課	1		1	7
		観光課	1		1	10
農林課		1		1		
建設課		1		1	1(兼用)	12
都市計画整備課		4	1	2	1	17
会計課	3			3	1	
水道課	6	1		5	1(兼用)	
議会事務局	1			1	4	
農業委員会事務局	1			1	4	
選挙管理委員会事務局	8	1		7	1(兼用)	1
監査委員会事務局	1			1	1	
教育委員会	2			2	20	
中央公民館	1			1		
地区公民館(7ヶ所)	7			7		
小学校(10校)	10			10		
中学校(3校)	3			3		
図書館	1			1		
	【合計】	117	48	26	51(43)	159

# 電算システム検討会議次第

平成12年10月26日(木) 16:00～

市長公室

## 1. 開 会

## 2. 挨拶

## 3. 議 題

- (1) 当市の電算システムの経過と現状について 10分程度

当市の現行稼働システムについて 老朽化  
自治体業務の現状と将来

- (2) 当市の電算システムの問題点と課題 15分程度

喜多方市全体としての問題

- (3) 今後の電算システムについて 20分程度

市電算システムの委託化について

- (4) その他 質疑等

参考資料 今後予想されるIT革命

## 4. 閉 会

次回 11/4 16:00～

各課での処理と情報管理の大量処理

細目まで  
1/2と見られる

# 喜多方市の現行稼働システム

パソコン・パッケージシステム以外は、稼働後すでに5年から10年以上が経過しており、機器類 増中との老朽化とともに、旧世代のシステム内容のためネットワーク社会に対応した新たなシステムを早急に構築する必要がある。

各システムの連携がとれない → 処理のための取寄せが必要  
増量(近頃は全額更新が必要)

## <オンライン・システム>

住民記録オンライン・システム	平成元年稼動	(パッケージ)
印鑑登録オンライン・システム	平成元年稼動	(パッケージ)
年金オンライン・システム	平成元年稼動	(独自開発)
国民健康保険オンライン・システム	平成元年稼動	(独自開発)
児童手当オンライン・システム	平成元年稼動	(独自開発)
住民健康管理オンライン・システム	平成2年稼動	(独自開発)
福祉(重度身障者)照会オンライン・システム	平成7年稼動	(独自開発)
財務会計予算執行オンライン・システム	平成8年稼動	(パッケージ)

## <LAN連携システム (FM-G)>

固定資産税システム	平成2年以降順次稼動	(独自開発)
市県民税システム	〃	(独自開発)
市県民税申告システム	〃	(独自開発)
国保税(異動データ作成)システム	〃	(独自開発)
軽自動車税システム	〃	(独自開発)
納税証明システム	〃	(独自開発)
収納消し込みシステム	〃	(独自開発)
財務会計予算編成システム	平成6年稼動	(独自開発)
下水道受益者負担金システム	平成5年稼動	(独自開発)

## <各課個別システム (FM-G)>

滞納管理システム	平成2年稼動	(独自開発)
収納管理システム	平成2年稼動	(独自開発)
給与システム	平成元年稼動	(独自開発)
墓地管理システム	平成5年以降順次稼動	(独自開発)
し尿処理手数料管理システム	〃	(独自開発)
選挙システム(名簿管理、不在者投票、開票)	〃	(独自開発)
住民検診システム	〃	(独自開発)

福祉（重度身障者）管理システム	〃	（独自開発）
家屋評価システム	〃	（独自開発）
統計システム	〃	（独自開発）

<大量バッチ処理>

住民記録関係の一括処理	平成元年以降順次稼動	（独自開発）
課税等の一括処理	〃	（独自開発）
その他帳票管理（出力）システム	〃	（独自開発）

<パッケージシステム（パソコン）>

農地管理システム	平成8年稼動
税収納支援システム	平成11年稼動
生活保護システム	平成10年稼動
上下水道システム	平成11年稼動
介護保険システム	平成12年稼動
畜犬管理システム	平成12年稼動

<その他バッチシステム（FM-G）>

住宅使用料	平成5年以降順次稼動	（独自開発）
保育所保育料システム	〃	（独自開発）
幼稚園保育料システム	〃	（独自開発）
奨学金管理システム	〃	（独自開発）
業者台帳管理システム	〃	（独自開発）
水田・転作管理システム	〃	（独自開発）

<インターネット、ネットワーク関連>

ホームページ管理	平成8年以降	（独自管理＋委託）
----------	--------	-----------

# 自治体業務の現状と将来

## 1. 自治体情報化の経過

自治体において情報化が推進されるようになったのは1960年代から70年代にかけての時期に、事務の合理化の道具としてコンピューターが導入され、大量のデータを一括して(バッチ)処理することから始まった。

その後、1970年代後半からはオンライン・システム(リアルタイム)が導入されはじめ、メインフレーム(ホスト・コンピューター)と端末機を使った業務処理が可能になった。

1980年代に入ると各自治体でOA(事務処理の自動化)化が推進され始め、特にワープロ等の導入が進んだ。

1990年代に入るとコンピューターのダウンサイジングと高性能低価格化が進み、パソコン等が職場へ浸透するようになり、ネットワーク化による情報の共有、インターネットによる新しいコミュニケーションや業務処理がおこなわれるようになった。

## 2. 喜多方市の情報化の経過

喜多方市においては、1960年代半ばすぎから会津地区の市町村共同処理方式による会津計算センターでのコンピューター共同処理(バッチ)を開始し、70年代半ばには漢字処理を開始、1987年には一部自治体でオンライン処理も開始されるようになった。

喜多方市においては1989年にコンピューターを独自導入、共同処理から独自処理に切り替えると同時に市民記録オンライン・システム運用を開始、その後独自開発による各業務システムの開発を進めた。

1991年からは庁内ネットワーク構築を開始し、各業務端末機間やホスト・コンピューターとの連携をはじめとするネットワークの利用が主流となるようになった。

現在では全部署ではないもののインターネットや電子メールの利用も可能になり、今後はネットワークの重要性がますます増えることが確実である。

## 3. 自治体情報化の現状

現在の世界的なIT革命進展の中で、自治体のあらゆる業務についてもIT化推進は大きな課題であるが、現実としては民間企業に大きく差をつけられているのが現状である。

特に欧米やアジアの一部の国々においては、すでにわが国を大きく凌駕するIT環境、IT施策により新たな行政サービスが行われており、今後は政府や各自治体において、新しいさまざまなIT施策の早期実現がますます求められる。

#### 4. 喜多方市の現状

今後ますます進展する新技術の導入や、インターネットに代表されるネットワークを基本とした自治体運営や情報の共有、情報公開、さらに新たな市民サービスや市民とのコミュニケーション促進のためには、施策や開発体制を含めた根本的な改革が必要である。

また、これまで独自開発、独自運用を基本に情報化を推進してきた多くのシステム(ハードも含めて)は5年以上を経過し、それらの更新も含めてIT化の推進により、これからの大きな社会や制度の大きな変化とスピードに、いかに迅速に対応するかが最も重要な問題となる。

#### 5. 今後の自治体IT(情報技術)化の流れ

IT化推進に重要なものは改革の大胆さとそのスピードであるが、わが国におけるその分野の対応はこれまで欧米やアジアの一部の国々と比較して大きく遅れていた。

今後の政府のIT化施策もこれまでとは大きく異なり、これまでと比較にならない大胆さとスピードを兼ね備えた内容になると思われ、自治体においても政府と同等以上の対応が求められる。

さらに、政府のIT化推進により社会・制度・法律等の改革・改正も今後ますます増えてくると思われ、それらに対応することが自治体の急務となり、その結果が自治体間の格差や市民サービスの格差拡大につながる。

#### 6. 今後の喜多方市IT(情報技術)化の流れ

これからのIT化推進を支えるものは前述の大胆な改革とスピードであるが、これまでの当市における体制と独自処理方式では今後の大きな技術の変化やスピードに対応することは困難であり、市業務全般にわたりその特徴に対応する外部委託をすすめることがより効率的である。基幹業務を委託

今年度(平成12年度)から電算処理業務委託を開始しているが、今後はIT推進のための組織改革やシステムの特徴・目的に応じた大胆で新しい開発手法を取り入れ、早急にIT化を推進しなければならない。

#### 7. 当市のIT(情報技術)化推進における課題

当市におけるIT化推進における大きな問題としてクローズアップされるのは、IT推進のための新しい施策決定のための組織やシステム開発運用体制の確立と同時に、多くの旧態化したシステムや独自開発システムの問題を早急に解決しなければならないことである。

施策決定・システム開発体制については、今後の変化の速さや大きさとスピードに対応できる新しい体制を早急に確立することが必要であり、財政計画も含めたIT化推進を戦略的に進めなければならない



い。

また現在の多くの旧態化したシステムのままでは、今後の新しい市民サービスや制度改革、情報共有、情報公開に対処することは困難であり、機器類(ハード全般)や庁内ネットワークの旧態化なども、今後のネットワーク社会における自治体インフラとして全面的な更新が必要となる。

さらに今後の新しい市民サービス提供のためには条例等の改革も必要であり、市民の合意も含めた市全体としてのIT化を推進できる体制確立を急がなければならない。

# 喜多方市全体としての問題

## 税務課の機器類、システムの老朽化とシステム更新の問題

現在の税務課内システムで「収納支援システム」「法人税システム」以外の各税収納システムは稼働10年以上（ホストバッチシステムを含む）を経過しており、さまざまな問題が表面化している。

- ①税務課内機器（FM-G）全体が老朽化し、すでにメーカーでは生産を打ち切る方向のため今後の保守等への障害が憂慮される。  
*（ハードウェア更新）*
- ②システム自体はバッチシステムのため、今後のIT（高度情報）化の障害になる恐れがある。  
*（古いシステム、情報連携）*
- ③税務課の体制やシステム運用、情報管理系の役割等も今後のIT（高度情報）化に備えて一新する必要がある。  
*（事務処理の自動化、システム運用体制）*
- ④現在の機器類保守料が高額（年間3百万円程度）で、さらにホスト連携のため全体としてのコストに見合った効果や業務改革は期待できない。  
*（コスト、連携料は大きい）*
- ⑤税務課全システムを再構築するには、膨大な費用が必要となる。  
*（パッケージ・システム導入の場合は全体で3億円以上と予想される）*
- ⑥システム全体が早急に再更新しなければならない。  
*（更新の場合は一気にやうければいい、（負担が大きくなる））*  
*（機器類の老朽化対策や旧新両システム同時運用は最小限の期間にする必要がある）*  
*（長期間の）*

更新を計るとコストは大きくないか？

## 市民課における全国住記ネットワークと戸籍への対応

平成14年8月から一部運用が開始される「全国住民基本台帳ネットワークシステム」への対応や、早期の対応が求められている「戸籍システム」構築のために、今後も現在のオンラインシステムを維持するかどうかの判断を早急に決定しなければならない

- ① 全国住民基本台帳ネットワークシステムの基本的構築費用は約5千万円と見積もられている。 メンテナンスの場合 実際は7千万円ぐらい?
- ② 既存オンラインシステムの改修も必要であり、さらに経費が増大すると思われる。
- ③ 戸籍システムを導入した場合、現行オンラインシステムとの連携は難しい(不可能)
- ④ ホスト機器の一部が更新時期を迎えており、特にNLP(日本語ラインプリンター)と磁気ディスク装置の更新は早急に行わなければならない。  
(日本語ラインプリンターと磁気ディスク装置で約2千5百万円程度) ホストを今後維持する
- ⑤ ネットワークとしては独自の規格のために、今後のネットワーク高速化の中では別回線を維持しなければならない。
- ⑥ 市役所全体のIT(高度情報)化推進に際しては、オンラインシステム自体の更新も考慮しなければならない。(稼働後13年目)

将来的には消える運命

近い将来当然出てくるはず

# 市電算システム委託化について

## 委託化の理由

現在の市業務システムは稼働後10年を過ぎているものが多く（特に基幹業務系）、機器やシステム自体の老朽化が進み、今後の高度情報化推進のためには早急に全面更新を図らなければならない。

ただ、それらシステムをこれまでの方式で構築するためには多大な導入経費が必要であり、当市の財政状況を考えた場合、短期間にそれらのシステム更新を図ることは無理が多い。

さらにこれからの新しいIT社会における市民サービスを考えた場合、市組織や業務の再編成も避けられず、システム自体もそれらを積極的に支援できるものでなければならない。

これまでのシステム導入形態としては、大きく分けて「パッケージ導入」と「独自開発」によるシステム構築を推進してきたが、すでに「独自開発」は現在の急激なIT革命の中では限界に至っており、「独自開発」に変わる対策として「パッケージ導入」を進めているものの、それらの導入によっても市組織や業務全体の改革に大きく貢献することはさほど期待できず、基本的に業務形態は従来からの延長にすぎない。

さらに多くのシステムのパッケージ導入は投資が膨大になり、集中導入の場合は当市の財政を圧迫する程の財政負担になってしまう。

また制度・法律改正などによるシステム的大幅な変更、逐次更新されるシステムの保守料などの負担も発生するため、運用の経費も大きくなる可能性がある。

現在「アウトソーシング」や「ASP」といったシステムの外部委託の形式が増えているが、当市においても新しいシステム導入形態として、業務改革まで可能とするようなシステム運用形態の適用を図らなければならない。

またそれらの新しいシステム運用形態と当市のIT化政策を関連づけることにより、市全体の高度情報化を積極的に推進することも可能になると思われる。

## 当面の「委託化」業務

- (1) 税務課全業務システム
- (2) 住民記録、年金、国保（将来的には戸籍まで）

## 税務課全業務システムの場合

税務課で早急に更新しなければならない業務システムは下記のシステムがある。

- 固定資産税賦課業務
- 市県民税課賦課業務
- 軽自動車税賦課業務
- 国民健康保険税賦課業務
- 法人市民税賦課業務
- 各収納消し込み業務
- 各滞納処理業務
- 収納徴収業務
- 各税証明業務
- 宛名業務

(各賦課計算、納付書発送、統計資料作成他)

これらの各システムは稼働後10年以上を経過しており、その内容や運用形態も旧世代のままである。

またそれらの機器類も同時に10年以上を経過しており、耐用年数のうえからも、継続してこれからも運用することは、本市にとって大きなリスクを伴うと思われる。

### システム更新について

当市の税務業務システム更新の場合、考えられるのは一般的に「パッケージシステム導入」であるが、多くの各業務を短期間に更新するためには大きな財政負担が伴ってしまう。

(上記業務を集中更新(3年間)した場合の総経費は約3億円以上が見込まれ、リース化(5年)した場合でもそのピーク時には年間7千3百万円以上が見込まれる)

また業務形態も従来からの延長であるため、税務課はもちろん情報管理系の形態も大きく変わることはないと予想される。

### 対 策

市の財政負担を極力軽減し、さらなる業務改革を図ることができるシステム運用形態としては「業務全体の委託(アウトソーシング)化」が考えられる。

当市の周辺自治体でも「委託化」を図っている自治体があり、県内や県外を含めた場合、なんらかの「委託形式」をとっている自治体は多い。(自主開発・自主運用は少数派)

「業務委託化(アウトソーシング)」の場合、当市の負担は基本的に「委託料」のみであるが、当市の全税業務を「全面委託化」した場合の「年間委託料」は約4千4百万円程度と予想される。(ハード、ソフト、保守料を含む)

また、最も職員の負担が大きい当初賦課処理時においては「納付書の発送直前」までの

年経算時対策 → 全体を考慮して

滞納処理

委託化が可能であり、その場合においては情報管理係の中で最も大きい業務量（約2／3）の削減により、情報管理係の体制についても大きな改革を図れると思われる。

したがって、税業務全体や情報管理全体を対象とした場合、その効果は大きいと思われる。

ただし、「委託化」の場合においては、これまでの独自開発・運用によるシステムや業務の独自色をいかに改めるかについても同時に取り組まなければならない。

## 第二回電算システム検討会議次第

平成12年11月1日(水) 16:00～

市長公室

1. 開 会

2. 挨拶

3. 議 題

喜多方市基幹業務委託について

基幹業務委託後のシステム形態(案)について

基幹業務委託に係る作業予定

現システム(パッケージを含む)と委託化の比較

現システム(パッケージを含む)と委託化の経費比較

4. 質疑

5. 喜多方市基幹業務システムの委託実施について

6. 閉 会

図書館ネットワーク

0 年度単位の金額を出す  
(導入システムは)

# 喜多方市基幹業務委託化資料

## 委託の範囲

税務課全業務（現行稼働中の全システム）  
市民課全業務（現行稼働中の全システム）  
（将来は戸籍システムまで）

## 委託の詳細

### 税務課

固定資産税システム  
市県民税システム  
市県民税申告システム  
国保税システム (25も含む)  
軽自動車税システム  
証明書発行システム  
収納管理システム  
滞納管理システム  
~~収納管理システム~~  
収納支援システム  
法人税システム  
口座・納組管理システム  
付帯バッチシステム

①地台帳照合  
915

### 市民課

住民記録オンライン・システム  
印鑑登録オンライン・システム  
年金オンライン・システム  
国民健康保険オンライン・システム  
付帯バッチシステム

## 移行期間

平成14年8月までに対象全業務を委託化完了  
（全国住民記録ネットワーク対応を含む）



## 基幹業務委託に係る作業予定

### 平成12年度作業

委託候補業者に当市システム企画書提出(経費を含む)を依頼  
(対象業者は■■■■、■■■■、■■■■、■■■■の4社)

企画内容により当市の委託業者を決定及び契約

庁内委託推進担当者会議結成

作業内容確認(委託業者、情報管理係、担当課の役割等)

移行作業スケジュール確認

先行委託分システム移行作業開始

### 平成13年度作業

先行委託分システム稼働

先行委託以外の全業務システム移行作業

庁内ネットワーク整備(NTT回線を含む)

庁内他システム委託検討

### 平成14年度作業

全業務システム移行完了

新住民サービス提供開始

## 現システム(パッケージを含む)と委託化の経費比較

### 条件設定(予想)

1. 現状の場合、税務課の全システムを平成13年度から3年間で整備リリース化(5年)
2. 現状の場合、全国住民記録ネットワークは現在の見積もり金額(平成13年度5千万円+ $\alpha$ で設定)
3. 現状の場合、ホスト継続使用のためNLP(日本語ラインプリンター)とDASD(磁気ディスク)を更新
4. 現状の場合、パッケージは5年から7年で更新することとする
5. 直接的システム運用経費のみで人件費は含まない
6. 現状の場合の運用経費(帳票、保守等)は含まない
7. 委託の場合は平成16年にホストを撤去、新たに管理サーバーとネットワークプリンタを導入

年 度	現 状	委 託
平成13年度	NLP, DASD更新リース料 600万円 住民記録ネットワーク 5000万円 税パッケージリース料 2260万円	住民記録、税業務委託料 5500万円 住民記録ネットワーク 3000万円
平成14年度	NLP, DASD更新リース料 600万円 住民記録ネットワーク 500万円 税パッケージリース料 5100万円	住民記録、税業務委託料 5500万円
平成15年度	NLP, DASD更新リース料 600万円 住民記録ネットワーク 500万円 税パッケージリース料 7320万円	住民記録、税業務委託料 5500万円
平成16年度	NLP, DASD更新リース料 600万円 税パッケージリース料 7320万円	住民記録、税業務委託料 5500万円 サーバー、ネットワークプリンター導入(ホスト撤去) 800万円
平成17年度	NLP, DASD更新リース料 600万円 税パッケージリース料 7320万円	住民記録、税業務委託料 5500万円
平成18年度	税パッケージリース料 5060万円 税パッケージ更新 @@@@ ホスト更新 @@@@	住民記録、税業務委託料 5500万円
平成19年度	税パッケージリース料 2220万円 税パッケージ更新 @@@@	住民記録、税業務委託料 5500万円

合 計	<p style="text-align: right;">45,600万円</p> <p>*保守料、ホスト、次期税パッケージ更新を含まない。 (平成12年度の保守料は年間約700万円:情報管理係分、他プログラム使用料あり)</p>	<p style="text-align: right;">42,300万円</p> <p>新制度等に係る補助金等によるシステム開発を除く</p>
-----	--	---

## 現システム(パッケージ導入を含む)と委託化の比較

比較項目	自己運用(パッケージ導入を含む)	委託化
システム内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民記録はオンラインシステム</li> <li>税業務は自己開発パッケージシステム</li> <li>システム間の連携が取れない</li> <li>異動データ作成等の職員負担が大きい</li> <li>将来導入が計画されている戸籍システムは、オンラインとの連携は難しい(パソコンシステムのため)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民記録、税業務は完全連携(戸籍も連携)</li> <li>システムが連携しているため事務の省力化が図れる</li> <li>データの二重管理もしくはデータセンター活用によりシステム運用の<u>高信頼性</u>を確保できる</li> </ul>
業務形態	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務担当課、情報管理係の業務は従来と変わらない(事務担当課の処理、情報管理係の大量処理)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大量処理の委託化により事務担当課、情報管理係の大幅な業務見直しが可能</li> <li>他市施設での窓口サービス実施が可能(ISDN回線により)</li> </ul>
職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報管理係職員の固定化、専門職化が今後も継続</li> <li>業務担当課の人員体制は従来の延長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務見直しにより新たな観点からの職員配置が可能</li> </ul>
機器類	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状維持の場合は当面NLPとDASDの更新は必要(耐用年数から)</li> <li>長期的にはホストコンピュータの更新が必要</li> <li>税務課内のFM-1Gは早急に全面更新が必要なもの</li> <li>同機種の導入は不可能(メーカーではすでに生産打ち切り状態のため、パソコン導入の場合でも現行システム資産の全面更新が必要)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧タイプの機器類の一括した全面更新が可能</li> <li>ホストコンピュータの撤去を前提にした全庁の新たな機器編成が可能</li> <li>ホストコンピュータからサーバー運用への切り替えが可能</li> <li>サーバー運用により運用経費の軽減が可能</li> </ul>

IT化への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンラインシステムや旧タイプの機器のままでは今後のIT化への対応が困難(ハード連携、ネットワーク連携)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>システム相互の連携などにより新たな情報提供などが可能</li> <li>基幹システムのため直接ネットワークと接続はしないものの、従来と比較すれば管理がはるかに容易</li> </ul>
制度改正	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己開発での対応は非常に困難で結局はパッケージ導入をしなければならない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>システム委託会社の全面的な対応が中心となり、職員負担の大幅な軽減が可能</li> </ul>
経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>税務課全体のパッケージ適用には3億円以上が見込まれる。</li> <li>全国住民記録ネットワークへの対応には5千万円以上、既存オンラインシステム修正を含めればさらなる経費負担が発生</li> <li>ホストシステムの更新が発生(NLP、DASD、ホスト) (NLP、DASD=2500万円程度、ホスト=数千円)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>税、住民記録全般でソフト、ハード、保守、帳票、処理等の経費はレンタルで約年間5千万円程度と予想される</li> <li>システムのバージョンアップができる(ソフト、ハード)</li> </ul>

別記様式（第4条関係）

## 庁 議 付 議 書

平成12年11月10日庁議

処理結果	決定	協議継続	協議保留	再調査	その他（ ）
件名	電算システムの更新について			提出	総務部総務課
<p>提案の理由</p> <p>本市の電算システムは、独自開発システムを中心に運営してきたが、開発後10年が過ぎ機器やシステムの老朽化が進み、今後の高度情報化を考えると更新の時期に立っている。</p> <p>その例で最も急がなければならないのは国保税システムを初めとする各税システムの老朽化と全国住民基本台帳ネットワークシステムへの対応である。</p> <p>特に国保税システムは、今年度から介護保険分を加えたが完全に機能しないため事務の一部を手作業で行っている現状にある。更には、平成14年8月から一部運用が開始される全国住民基本台帳ネットワークシステムへの対応も急がなければならないため、市の基幹業務システムの更新について提案するものである。</p>					
<p>提案の内容</p> <p>システムの更新の場合、これまでの独自開発では無理があり、今後の急激な制度改正やIT施策ためには、アウトソーシングかパッケージ導入が考えられる</p> <p>これまで、基幹業務システムを持つ担当課（税務課・保健課）と5回の担当者会議を行い、その結果に立って課長、部長レベルの検討会を行い、基幹業務システムをアウトソーシング化するかパッケージ導入で対応するか検討を重ねてきたが、今後のIT社会の動向及び費用を勘案した場合、アウトソーシングが最良と判断されるので提案する。</p>					
<p>庁議の意見</p> <p style="text-align: right;">12.11.10 ○ 議決 議決 ○ 市庁舎の今後の任務 ○ 全体計画 11/12 議決付 22</p>					

■次期システムのアウトソーシング決定から業者選定に至るまでの経過

月日	会議名称等	出席者・決裁者等	内容
平成12年8月～	担当者打合せ	情報部門担当 市民課、税務課担当	
平成12年10月26日	第1回電算システム検討会議	全ての部長	方向性をアウトソーシングと検討【別紙1】
平成12年11月1日	第2回電算システム検討会議	【別紙2】	導入計画及び業者の選定方法の検討【別紙3】
平成12年11月10日	庁議	市長はじめ四役 部長 一部の課長	電算システム検討会議で検討した事項を決定【別紙4】
平成12年12月14日	システム提案依頼・見積依頼決裁	市長	4業者【別紙5】に提案依頼【別紙6】(12月22日) → 3業者から提案(1社は共同提案)(12月27日まで)に提案あり)
平成12年12月22日	選定基準・手順決裁	市長	【別紙7】【別紙8】
平成13年1月10日	喜多方市基幹業務システム委託業者評価選定委員会設置要綱決裁	市長	選定委員会(部長レベル)→専門委員会(担当者レベル)【別紙9】
平成13年1月15日	第1回専門委員会		7分野34項目について採点 → 委員会へ報告(1月22日)
平成13年1月16日	第2回 "	【別紙9】	システム全般 ・個別システム ・移行計画 システム運用体制 運用時の支援 ・セキュリティ対策 ・契約内容
平成13年1月17日	第3回 "		
平成13年1月18日	第4回 "		【別紙7】
平成13年1月22日	第1回喜多方市基幹業務システム委託業者評価選定委員会		専門委員会からの報告を受け、3分野を加え採点 → 1月31日付けで報告書作成
平成13年1月29日	第2回 "	【別紙9】	・高度情報化への対応(汎用性) ・導入及び運用に係る経費(経済性) ・システム形態等の特長
平成13年1月31日	第3回 "		【別紙7】
平成13年2月13日	報告書決裁	市長	委託先業者決定
平成13年2月15日	委託先発表・各社説明会	総務部長 総務課長 情報管理係長	
平成13年2月27日	個人情報保護審査会	委員	
平成13年3月15日	契約締結		

## 提案依頼詳細

### 基幹業務システム委託の内容

委託業務は下記のとおりとする。

1. 市民課（選挙管理委員会）業務運用全般及びシステム管理  
住民基本台帳、印鑑、年金、国民健康保健、外国人登録、選挙、  
埋火葬許可証、転入学通知書、各種統計資料作成、大量バッチ・印刷等  
全国住民基本台帳ネットワーク
2. 税務課業務運用全般及びシステム管理  
4税を含む賦課、徴収、収滞納管理、滞納整理、口座・納組、証明、  
国・県への報告に係る各種統計資料作成等、大量バッチ・印刷等
3. 選挙管理委員会業務運用及びシステム管理  
選挙、不在者投票、開票支援、農業委員選挙
4. 他課業務及び他関係機関との連携処理
5. 業務運用に係る支援（教育等）

### システム構成

1. 委託業務に係る全システムとする。（ネットワークを含む）
2. ただし滞納整理システムについては「株式会社■■■■」とする。  
（同等レベルの他社システムでも可能）
3. 投票受付・開票支援システムについては開発もしくは既存システムからの移行でも可とする。（既存システムはFMGコボルで構築）

### ハード構成

1. 市民課      クライアント    10台（小スペース型デスクトップ）  
                 プリンター        4台（窓口2台、年金1台、保健課1台）
2. 税務課      クライアント    20台（小スペース型デスクトップ10台、ノートブック10台）  
                 プリンター        4台（市県民税申告用1台を含む）  
                 モバイルパソコン3台（滞納整理システム用）  
                 （国保税先行委託分クライアント5台、プリンター1台を含む）
3. 他課分      クライアント    5台（小スペース型デスクトップ、プリンター3台）
4. 住民基本台帳ネットワーク

委託化は下記のスケジュールのとおりとする。

- |         |       |                       |
|---------|-------|-----------------------|
| 平成13年   | 6月末まで | 国保税当初・月割賦課処理、関係各種資料作成 |
| 平成14年   | 2月まで  | 市民課（選挙管理委員会）全業務       |
| 平成14年度  |       | 国保税を除く税務課全業務          |
| 平成14年8月 |       | 第一次全国住民基本台帳ネットワーク対応   |
| 平成15年8月 |       | 第二次全国住民基本台帳ネットワーク対応   |



## システム提案及び委託契約内容

### 提案内容について

- システム基本計画書（国保税及び全体のシステム形態を含む）
- 委託後のシステム運用形態（ハード、ソフト、業務運用等）
- 移行スケジュール及び移行作業内容（国保税を含む）
- 移行作業支援内容（国保税を含む）
- 他既存システムとの連携（ホスト連携による住記、税賦課・収納データの利用）
- セキュリティー対策（システム、運用、人員、他）
- 業務運用支援
- 職員教育支援（市職員対象）
- 委託に係る金額見積もり
  - 国保税分、全業務分、全国住民基本台帳ネットワーク分
  - 印刷用紙の購入が可能な場合はその調達金額（概算でも可）

### 契約内容について

- 基本契約に係る内容
- 委託事項に係る内容（委託を含む内容等）
- 運用・保守に係る内容（システム、ハード等の保守内容等）
- 運用支援に係る内容（研修、運用支援等）
- システム、データの所有権等に係る内容
- 機密保持に係る内容
- システム障害、データ流失等、万が一の場合における対応（責任の所在、損害賠償、裁判等）
- 契約取り消しに係る内容

## 喜多方市基幹業務システム委託業者評価選定委員会設置要綱

## (設置)

第1条 喜多方市が実施する基幹業務システム(住民記録、税)委託の業者選定にあたり、本市の実情や今後の情報化推進など、総合的な観点から基幹業務システム委託業者(以下「委託業者」という)を選定することを目的とし、喜多方市基幹業務システム委託業者評価選定委員会(以下「委員会」という)を設置する。

## (所掌事項)

第2条 委員会は、委託業者の評価選定について、その結果を市長に報告するものとする。

## (組織)

第3条 委員会は委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長に総務部長、副委員長に総務部総務課長をもってあてる。

3 委員は総務部財政課長、総務部税務課長、市民部市民課長、総合政策室次長をもってあてる。

4 委員長は、委員会の会務を総括し会議の議長となる。

5 委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

## (会議)

第4条 委員会は、委員長が必要に応じ召集する。

2 委員会は、総合的な観点から委託業者の評価選定を行う。

3 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

## (決定)

第5条 委員長は、評価選定を終えたときは、結果を市長に報告するものとする。

2 市長は、前項の評価選定結果に基づき、委託業者を決定するものとする。

## (専門委員会)

第6条 委託業者が提案したシステムを比較検討するため、委員会に専門委員会を置く。

2 専門委員会は、専門委員会委員長、専門委員会副委員長及び専門委員をもって組織する。

3 専門委員会は、委員会の会議において第1項に規定する比較検討の結果について報告する。

4 専門委員会は、専門委員会委員長が必要に応じ召集する。

## (庶務)

第7条 委員会の庶務は、総務部総務課情報管理係において処理する。

## 附則

1 この要綱は、平成 年 月 日から施行する。

2 この要綱は、委託業者が決定した日に限りその効力を失う。

## 基幹業務システム提案評価選定手順

基幹業務システム提案依頼



提案詳細にもとづいた提案書作成提出を依頼

基幹業務システム提案書提出



提案書の提出（提案説明）

提案評価員による一次評価



提案評価委員による「一次評価」を行う。

（評価方法は各評価項目について総合的な観点からの点数評価とする）

提案評価委員会による二次評価



評価委員長、副委員長による「二次評価」を行う。

（一次評価の内容確認と提案内容についての委員会による評価）

選考結果提出



委員長から評価選考結果を市長へ提出

基幹業務システム委託業者決定



業者決定通知

■委託業者選定基準

【専門委員会の評価項目】

1	システム全般 (1) 吾多方市の業務への適用 (2) 今後の広域行政への対応(市町村合併や広域連携など) (3) 将来的な高度情報化への適用 (4) 安定したシステム運用 (5) 他個別システム(最終業務以外の既存システム)との連携 (6) 将来の業務拡張への対応	
2	個別システム (1) 国保税システム (2) その他税システム (3) 滞納整理システム (4) 住民記録システム (5) 住民基本台帳ネットワークシステム (6) 導入システム間の連携	
3	システム移行 (1) 移行計画の内容 (2) 移行支援(データ入力等) (3) 移行にかかる職員負担の大小 (4) 各システム間の移行連携 (5) 現行既存システムへの影響	
4	システム運用体制 (1) 日常のシステム運用 (2) 大量処理への対応 (3) 突発的な処理への対応 (4) システム障害時の対応 (5) システムのバージョンアップ	
5	運用時の支援 (1) 運用開始の初期支援 (2) 職員教育に関する支援	
6	セキュリティ対策 (1) 物理的対策(大災害等) (2) 物理的対策(小規模な災害(落雷、停電など)) (3) 人的対策 (4) 技術的対策 (5) 運用面の対策	
7	契約書の内容 (1) 基本的事項 (2) システム、データ所有権に係る内容 (3) 機密保持に係る内容 (4) 事故等の対処、保証などの事項 (5) 契約内容全般	

【選定委員会の評価項目】

8	高度情報化への対応(汎用性)	
9	導入及び運用にかかる経費(経済性)	
10	システム形態等の特長	

## 参考資料 11 . コスト削減効果の詳細

- ・ コスト削減や職員の効果的な再配置、今後の電子自治体推進のための拡張性を確保するといった効果を見込んでいる。
- ・ コスト削減については、アウトソーシング後の 7 年間で約 2 億円～3 億円程度の直接的なコスト削減を見込む。
- ・ 市の情報処理係では、2001 年から 2007 年までの 7 年間のコスト比較の試算を出している。メインフレーム + 独自アプリの体制を維持し続ける場合に比べて、アウトソーシングすることで、約 2 億円～3 億円のコスト削減効果が上がる見込み（情報システム部門のコストのみ。他部門の業務効率化も予想されるが、その部分については金額に含めていない）。
- ・ アウトソーシング移行以前に「独自システムの新規開発はしないで、市販のパッケージソフトを活用する」という方針に転換し、前倒して総務部情報管理係の人員を 5 人から 3 人に削減。
- ・ 情報システム部門（総務部情報管理係）の人員を現状の 3 人から 1 人減らして 2 人にすることができる。これはメインフレームの保守や独自のシステム開発といった業務がなくなるため。
- ・ 以上の 2 項目により、パッケージソフト導入とアウトソーシングの実施によって、人員を半数以下に削減。
- ・ 単なるシステム部門の職員数削減（職員の効果的な再配置）だけでなく、担当職員はシステム運用・保守といったルーチン業務から解放され、“本来の業務”である自治体業務 IT 化の企画に専念できるというメリットも大きい。
- ・ ハードウェアコストも大幅に削減される見込み。2007 年までにシステムを更新した場合、アウトソーシングと比べると 7 年間で約 1 億円～2 億円程度のコスト高になる計算。旧システムは構築してから既に 15 年目となり、今後数年以内にハードウェアを更新する必要があり。また、メインフレームはハードの価格自体が割高なうえ、パソコンと互換性もなく、メーカーの端末が生産中止になると新規調達ができなくなるといった危険性もあるなど、将来にわたって独自システム維持し続ける理由は見あたらなかった。
- ・ 2001 年 8 月からスタートした住基ネットへの対応も、アウトソーシングすることで約 3000 万円以上のコスト削減効果が出た。すべて自前でやるとなると、システム構築関連のコストのほかにも、CS サーバーと呼ばれる専用サーバーの設置場所の確保、継続的なセキュリティ対策など、様々なコストが発生することになる。また、メインフレームのオンラインシステムで住基ネットに対応すると、5000 万円以上かかり、それに加えて自前で新しいシステムを作ることになれば、実際に業務で使う市民課との打ち合

わせなどに多くの時間が取られ、かなり大変だったはず。

- ・ システムを変更する費用そのものについても、既に複数の自治体に導入実績のあるパッケージソフトの方が、独自でカスタマイズするより間違いなく割安になる。

基幹業務アウトソーシングにおける費用比較（2001～2007年度）

	現状維持の場合	アウトソーシングの場合	増減
情報管理係人件費	年額給与総額 (3名)  1億6455万6000円	年額給与総額 (平成13-14年3名、平成 15年から2名)  1億2537万6000円	平成19年度まで 3918万円
住民基本台帳 ネットワーク対応 (平成14年度対応予定)	5000万～7000万円	2000万円	3000万円～ 5000万円
計	2億1455万6000円～ 2億3455万6000円	1億4537万6000円	6918万円～ 8918万円
平成19年までにパッケージによるシステム更新をした場合の比較			
システム更新 (平成19年までに市民課、 税務課の全システムを更新 した場合)	パッケージ+パソコン、 プリンター等 4億円～5億円 ホスト(サーバ関係) 3000万円 保守料 (サーバ、パソコン) 2000万円 (ホストコンピュータ装 置を含む)	アウトソーシング 3億3250万円 (平成13年度でシステム 一括更新)	
総費用合計	6億6455万6000円～ 7億8455万6000円	4億7787万6000円	1億8668万円～ 3億668万円

( ) 喜多方市資料を基に作成

- ・ システム部門以外の業務負担も軽減されると予想。例えば税務課の関連業務を見てみると、年間で197人/日分の負担軽減になる見込み。まず、帳票の大量出力業務もアウトソーシングしたので、この分の作業量が削減できる。そのほか、税制の改正に対応するシステム変更に伴う打ち合わせやテストも必要なくなる(税の体系は毎年必ずと言って

いいほど何らかの変更があり、そのたびにシステム部門と税務課との打ち合わせが必要だったが、パッケージソフトを使ってアウトソーシングすれば、基本的な変更はベンダーに任せることができる。

税務課業務の年間作業工数比較（2001～2007年度）

		現状維持の場合	アウトソーシングの場合	増減
賦課作業工数	国保税処理 (当初賦課) (月割処理)	(7人×10日) 70人/日 (2人×5日×9回) 90人/日	約10人/日 約9人/日	60人/日 81人/日
	住民税 (当初賦課)	(6人×10日) 60人/日	約40人/日	20人/日
	軽自動車税 (当初賦課)	(8人×2日) 16人/日	約10人/日	6人/日
	固定資産税 (当初賦課)	(7人×10日) 70人/日	約40人/日	30人/日
総合計		306人/日	109人/日	197人/日

( ) 喜多方市資料を基に作成

- ・ セキュリティをきちんと確保。市役所にサーバーを置いて自前で運用管理するより、iDCにサーバーを設置し、専門家(プロ)に任せの方が、ファシリティ(地震、停電対策)、ネットワーク(24時間監視体制、対侵入者の最新技術での対応など)の両面でセキュアな環境になる。そのほか、ファシリティ面を比較すると、iDCの方が庁舎よりも将来のハードウェアの拡張性が遙かに高い。